

携帯電話・スマートフォン使用のガイドライン

《生徒》

- 携帯電話やスマートフォンは、保護者の管理の下で使用する。生活習慣を崩さないようにする。
夜10時以降は保護者の目の届く場所に置き、原則使用しない。
- Web サイト、SNS などを通じて知り合いになった相手について保護者とも情報を共有し、自分や人を特定できる情報を教えたり直接会ったりしない。
- メール（または LINE）は少ない文字数で意思を伝えあうため、対面のコミュニケーション以上に相手に対して不快な気持ちや誤解を与えないよう表現に十分配慮する。
- Web サイト、SNS などを通じて発信した情報は文字として記録に残り、多くの人が見ることを理解し、他人が誹謗中傷と感じるような内容は書き込まない。また、個人名または個人を特定できる内容は書き込まない。

《保護者》

- 必ず“フィルタリング”を実施し、有害サイトにはアクセスさせない。
 - ※ フィルタリングは有害サイトから子どもを守るもっとも有効な手段です。
 - ※ フィルタリングについては総務省ホームページ（下記URL）をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html